



'85

No.181号

2月号



子供会カルタ大会

子供会カルタ大会は1月27日(日)に鹿部会館で行われ、参加した子供たちは真剣そのものでした。

昭和59年度 鹿部町表彰式

五人・一団体が表彰される。

昭和五十九年度鹿部町表彰式が一月一日、中央公民館において行われました。

本年度は、郵政職員として永年勤続し勲六等瑞宝章を受章された故関本忠次郎氏、戦前、戦後を通じて生活文化の向上に寄与貢献された古村マサさん、議会議員として永年にわたり地方自治の振興発展に寄与貢献された高橋浅雄さんと西谷正昭さん、永年にわたり納税思想の普及に寄与貢献された松川義雄さん、鹿部小学校建設に寄附された鹿部漁業協同組合の五人一団体が表彰されました。

鹿部漁業協同組合殿

当団体は、町立鹿部小学校建設に伴い一金五〇万円を寄附され教育振興に寄与貢献されました。

鹿部町表彰条例に基づく表彰は、当町の行政各般（教育・産業経済・保健衛生、民生、消防等）にわたって発展、文化の興隆に寄与され、その功労顕著な方、及び篤行著名な方等を表彰するもので、昭和五十年に第一回表彰式が行われました。今年度は、次の方々が表彰されました。

故関本忠次郎殿

氏は、大正十四年から昭和三十六年退官に至るまで郵政職員として三十七年間にわたり町内郵便集配業務及び内務事務に精励、昭和五十八年に勲六等瑞宝章を受章されました。



古村マサ殿

氏は、大正、昭和の戦前、戦後を通じて、数多くの女子に生活教養面の教育指導、又、当町の生活伝統を守り、地域の人々に伝承、生活文化の向上に寄与貢献されました。



高橋浅雄殿

氏は、昭和四十四年一月鹿部村議会議員（現町議）に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



西谷正昭殿

氏は、昭和四十四年二月鹿部村議会議員（現町議）に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



松川義雄殿

氏は、鹿部町納税貯蓄組合連合会設立時に参画以来二十七年間にわたり、同組合運営に尽力し、納税基盤の確立及び納税思想の普及に寄与貢献されました。



脇坂さん(三年)第25回 海の子作文コンクールで 最優秀を受賞

海の作文コンクールは、全道信用漁業協同組合連合会（信連）が主催したもので「私の郷土について思うこと」をテーマに全道の中学生から作文を募集しました。

このコンクールでは昨年米本美恵子さんが最優秀を受賞し、全国大会でも最優秀を受賞しており、今年も、三年脇坂由香さんが「体験し思った郷土鹿部」と題して最優秀を受賞し、北海道代表作品として全国コンクールへ出品されています。

◎最優秀

「体験し思った郷土鹿部」
三年 脇坂 由香



鹿部中：作文コンクールで好成績

山上さん(三年)第十二回中学生作文 コンクールで地区特別賞を受賞

毎日新聞社、毎日中学生新聞の主催による「第十二回中学生作文コンクール」において鹿部中三年山上美智子さんが、地区特別賞の鹿部町長賞を受賞しました。



第十二回中学生作文コンクールは、毎日新聞社、毎日中学生新聞が主催したもので、テーマは「誇りに思っていること」。

全道在住の中学生を対象に広く作品が公募され、山上美智子さんの書いた「尊敬する母」が、地区特別賞の鹿部町長賞に選ばれました。

受賞作品の「尊敬する母」は、



不慮の事故で一家の中心である父を失いましたが、女手一つで四人の子供達を育てる母を書いたもので、テーマのとおり山上さんの「誇りに思っていること」を素直に書いたものです。

尊敬する母

三年 山上美智子

「美智子！ちゃんと鍵かけて行って。」と慌てて私より五、六分早く家を出る。大分サビの入った自転車で十分位かかる勤務先までの距離をせっせとこぐ母の姿は、年をとるごとにたくましく感じる。

母は、幼稚園で勤務員の仕事をしている。家へ帰ってくると「疲れた」などといっているの、きつときついのだろう。

帰宅してからは普通の主婦にもどる。洗濯物のとりこみ、掃除、晩ごはんの用意、あげてみるとこんなにも沢山あるんだなあと感心する。私達姉妹は、この中のほんの一部しか手伝っていないんだ。でも、こんなに働いている母にも息抜きの時間位はある。何をしても許される時間でもある。若返ったのか、最近は近所の人と休日を利用してプール、登山、きのこ採りと家でゴロゴロしていない。

父は、私が六歳の時に船の事故で亡くなった。弟はまだ三つ、姉もこれからお金がかかるという年に四人を残して遠くに消えてしまった。母のこの時の心境は、何をどう考えていいのかわからなかったと思う。幼い私達をどう育てていったらいいのかということだった。

もうあれから九年たち、小さか

った私も来年は高校生に、姉は社会人に、もう一人の姉も高校二年生に、三つだった弟も中学生にとみんな大きく成長した。しかし、

手のかかる弟を祖父のそばにおいて仕事に行く時もあったし、誰かが病気をすると翌日勤務があるというのに夜も寝ないで看病してくれたこともあった。姉の入試の時だって自分のことのように心配していた。普通のどこにでもいるような母だけど、父の分まで私達の世話をしなければならぬ母に言葉では言えないけど、心の中で「ありがとう。」と感謝している。

どの面から母という人を見ても私は尊敬する。やっぱり母一人で私達四人を育てていったことは、並たいていのことではないし、仕事と家の両方をうまくこなすことだって大変である。私が母の立場だったら、とうの昔に投げ出していただろう。

今年の夏、家を新築した。親戚の人に色々言われたようだけれど、私達のために立派な家を建ててくれた。女一人で家を建てたという事は、誰から見てもすごいことだと思ふ。ましてそんな母を間近でみている私は、母という人が偉大であり、誇りに思ふ。

私は将来どんな仕事につくかわからないけど、母を目標にして尊敬されるような母になりたいとささやかながらも思っている。

優秀

「わが郷土鹿部を考える」

三年 木村明彦

入選

「鹿部での我が家の漁業経営と漁業について思うこと」

三年 盛田多紀子

「私の郷土について思うこと」

三年 飯田勝義

「苦勞をのり越えて」

三年 中島直美



昭和59年分所得の申告日程決まる

—今年も各地域で……忘れずに申告を—



あなたの税金がここにも 鹿部宮浜海岸線改良工事

月日	時間	場所	月日	時間	場所
2月18日(月)	9時～14時	大岩生活改善センター	2月21日(木)	9時～16時	中央公民館
2月18日(月)	14時30分～16時	ししべ生活館	2月22日(金)	9時～16時	本別会館
2月19日(火)	9時～16時	鹿部会館	2月23日(土)	9時～12時	本別会館
2月20日(水)	9時～16時	宮浜児童館	2月23日(土)	13時～16時	出来潤会館

上記の日程で昭和59年分(1月～12月)所得の確定申告を行います。役場からは日時、場所を指定されますが都合の悪い方は期間中に都合のよい会場で申告して下さい。

●持参するもの

- ①印鑑 ②昭和59年中に支払った生命保険生命保険年金の領収証 ③医療費控除を受ける方はその領収書
- ④出稼された方は給与支払明細書 ⑤営業されている方は仕入売上、経費のわかる書類
- ⑥住宅取得控除を受ける方はその書類(別掲参照して下さい)

※申告をしない場合は諸控除を受けられないと同時に法にもとづき罰せられますので必ず申告して下さい。

※個人宛に申告の案内をしておりますが、案内渡れの方は上記期間中に各会場で申告して下さい。

税務署から

所得税・贈与税の申告始まる!

昭和59年分の贈与税の申告は、2月1日から、所得税の確定申告は、2月16日から、それぞれ受付が始まります。どちらも申告期限は、3月15日です。

雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などにより、所得税の還付を受けるための申告は、2月16日前でも受付けています。

所得金額や税額の計算のしかた、申告書の書きかたなどで分からない点がありましたら、お気軽に税務相談室や税務署にお尋ね下さい。相談の時期は、3月上旬が比較的すいていますので、申告はできるだけ早く済ませるようにして下さい。

函館税務署

函館市新川町26-6

☎〇一三八—二三四—三三



滞納が急増しています。…納入に特段のご協力を!

- 保険税、町道民税
- 固定資産税 そして軽自動車税—
- 納入の確認を……納期は過ぎていませんか—



あなたに税金が戻る！

出稼先等で所得税を納められた方

確定申告で還付手続を

昨年中（昭和59年中）に所得税を納めた方で次に該当する方は、3月15日までに役場、又は税務署に於て還付請求の手続をして下さい。納めすぎた税金が戻ります。

出稼先等で所得税を納めた方

昨年出稼ぎ、又はアルバイト等で、雇用先から賃金を受ける際に所得税を差引かれていた方は、確定申告の際源泉徴収票をもち参されますと諸控除の適用によって全額又は一部が戻る場合があります。

医療費を多く支払った方

あなたや、家族が病氣、ケガで支払った医療費（通院費含む）

氏名	山田 太郎	生年月日	昭和25年1月1日	性別	男
住所	〒100 東京都千代田区千代田1-1-1				
勤務先	山田太郎株式会社	給与支払額	287,244	源泉徴収額	8,750
支払元	山田太郎株式会社	支払先	山田太郎株式会社	支払先	山田太郎株式会社

がその年の総所得の5パーセントを超える場合は、二百万円を限度として、医療控除の適用を受けることができます。ただし保険金や、高額医療費等で補てんされた部分の金額は除かれま

医療控除に必要な書類

(1) 医療費を支払った領収書

(2) 給与所得の源泉徴収票（事業所得者は必要なし）

家を新築、購入又は中古住宅を

購入した方

昨年、自分で住むための住宅を新築したり、新、中古住宅を買ったりしたときは、その住宅に居住した年から三年間、床面積に応じた住宅取得控除が受けられます。

住宅取得控除を受けるための

条件（最高一千万円の控除）

(1) その年の合計所得が八百万円以下であること

(2) 床面積が40㎡以上165㎡以下（50坪未満）

(3) 工事を完了または、購入した日から6ヶ月以内に入居し、引続いて居住していること

住宅ローン等に係る住宅取得控除を受けるための条件（最



高三万円の控除

(1) 民間の金融機関等からの借入金であること。

(2) 返済期間が10年以上にわたるものでかつ、月賦のよう

に分割して返済している場合（その年の返済金が30万円以上）

住宅取得控除に必要な書類

① 住民票の写し

② 住宅の平面図（面積のわかるもの）

固定資産税課税

台帳縦覧期間

三月一日～三月二十日

昭和60年1月1日現在に所有している土地、建物、償却資産について、課税する固定資産税の台帳を、3月1日から3月20日までの間、役場税務課において縦覧に供します。お知らせします。

尚、昭和59年中に土地、建物、償却資産の異動（新増築、消滅等）があった方は特にご確認下さい。



③ 工事請負契約書、又は登記簿

④ 給与所得の源泉徴収票（事業所得者は必要なし）

⑤ 住宅ローンの控除適用を受ける方は、住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書

※詳しくは役場税務課へお問い合わせ下さい。

☎(七)一二二一

タバコは、町内で買しましょう。

— 1箱から31円が税金として町に還元されます —
(昭和59年は、25,624千円が町に還元されました)



お知らせ



所得税の確定申告は 2月16日～3月15日まで

五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくことにもなりますので、確定申告はできるだけ早めにお済ませください。

確定申告相談

- と き 2月19日(火)
- 受付時間 午前10時～午後3時
- ところ 役場二階会議室

※税務署の職員が出向き、確定申告の受付をいたします。

テレホンサービス お知らせダイヤルを実施

さんきゅうさんきゅう
7-3939

いつでも気楽にご利用下さい。

町で開催する各種行事は、事前に回覧や町広報等でお知らせしていますが、町教委では二月十三日から情報電話を設置することとなりました。

○利用方法

七―三九三九へおかけ下さい。

○開始時間

二月十三日から開始します。

○テープ収録内容

- ・行政一般(主な行事)
- ・教育関係(主な行事)
- ・公民館関係(健全育成、生活改善、講座等)
- ・その他(公的機関、各種団体)
- その他
- ・内容は一週間単位で収録
- ・設置場所は公民館

不明な点の問い合わせは
公民館まで ☎七―三二二四

登記相談所を 開設します。

函館司法書士会では、次のとおり「登記相談所」を開設します。登記についての相談に応じます。相談内容については、一切秘密が守られ、無料です。どうぞお気軽にご利用下さい。

▼日時

二月二十二日(金)
午前10時～午後3時

▼場所

中央公民館

▼担当者

函館司法書士会
理事 山崎 勇次郎
八雲支部長 佐藤 正之
(函館司法書士会)

漁港利用料の 納入にご協力を

漁港利用料については、一月二十一日を納期として利用者へ納入方通知しておりますが、納期をすぎても納入されていない方もありますので、まだ納入されていない方は至急納入されるようお知らせします。

利用料についてのお問い合わせは、水産課まで
(水産課)

物価モニター：消費生活 モニターを募集しています

道では、次により物価モニター、消費生活モニターを募集しています。ご希望者は、申し込み下さい。

○モニターの主な職務

- (1)物価モニター
 - ア、生活必需品の価格及び出回り状況の月例調査
 - イ、アンケート調査(年2回程度)に回答すること。
- (2)消費生活モニター
 - ア、商品及びサービスについての月例調査
 - イ、アンケート調査(年2回程度)に回答すること

●モニターの資格

- (1)当町に居住する20才以上の人であって、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている人
- (2)道が主催するモニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる人

○モニターの任期

60年4月1日～61年3月31日

○謝礼金

月額二千円(年4回支給)

○募集人員

物価モニター 二名
消費生活モニター 一名

●募集期間

2月10日～2月28日

○応募先

産業課商工係までお申し出下さい。(電話でも結構です。)

(産業課 商工係)

点滅型道路標識の 盗難が発生しています

町では、夜間の安全通行のため点滅型道路標識を町道に設置していますが、最近この盗難が発生しています。

道路標識は、安全通行の大切な機材ですので大切に使いましょう。

(建設課)

除雪にご協力を

―路上駐車はやめましょう―

町では、冬の快適な生活と交通路の確保及び緊急時に備えて除雪を行っていますが、路上駐車が多く除雪作業の支障となっています。路上駐車は、除雪作業が手間どるだけでなく交通事故の原因にもなりますので絶対にやめましょう。また、漁具等の放置も除雪の妨げとなりますので路上には絶対に置かないようご協力願います。

(建設課)

昭和60年度 新入学児童

男子 49名
女子 25名
計 74名



【大岩地区】

児童名 表野勝洋
保護者名 表野准司
盛田直士
熊川多則
熊川安彦
盛田命夫
盛田三男
小又智恵子
椎野未政
以上五名

【宮浜地区】

児童名 大住真二
保護者名 大住初信
小嶋聡
佐藤慎一
佐藤鉄雄
佐藤鉄雄
酒谷雄一
酒谷晃成
平井優充
平井鉄己
古村典久
川口ゆき子
川口久
川原明子
川原正幸
川原幸
松本美穂子
松本成高
木村倫子
木村成幸
杉原明子
坂井慎也
川口優気
鎌田祐介
金子健
伊藤健
渡部理恵
山田奈津子
山田日出夫
松平典子
松平清数
田名部佐知子
田名部弘勝
佐藤美智子
佐藤重人
盛田武和
野田康樹
野田順次

【鹿部地区】

児童名 赤沢茂
保護者名 赤沢安雄
佐藤尚之
横山幹夫
横山幹夫
工藤登干
工藤健一
工藤光幸
久保田滝矢
久保田光幸
野口雅世
野口昌敏
木村孝司
木村幸司
佐藤史規
佐藤龍明
能代達雄
能代順一
佐藤宏美
佐藤盛夫
根本真記
根本幹夫
川崎将一
川崎紀一
工藤三寿
工藤敏三
伊藤博一
以上十六名



野田康樹
野田順次
野田武
盛田武和
佐藤重人
田名部弘勝
松平清数
山田日出夫
渡部裕次郎
伊藤隆夫
金子保彰
鎌田保始
川口正勝
坂井正勝
坂井健裕
杉原健裕
松居友幸
松居俊行
松川孝一
奥田孝一
奥田孝一
松川希行
森川泰雄
上野憲一
野田真奈美
以上三十五名

【本別地区】

児童名 明戸貴弘
保護者名 明戸正弘
中村敏春
若山唯敏
若山敏
荒町純彦
荒町行雄
釜沢弥生
釜沢幸雄
三谷由樹子
三谷克彦
山口富貴子
山口克彦
高山孝一
高山光幸
高橋孝一
高橋光幸
津田貢一
津田豊治
中村直人
中村英一
藤田和也
藤田寿司
村田直人
村田三十司
田口久
田口健悦
川口平
川口健悦
高本平
高本和郎
米本俊行
米本和郎
江坂啓一
野田啓一
以上十八名



さわやか君

西村 宗



奪われてしまった
かつての漁場
北方領土の近海は、コンブ、サケ、ホタテ貝、カニ、エビなどの水産資源が豊富です。不法占拠される前までは、ここに約

二月七日は「北方領土の日」です。この日を契機に、もう一度この問題について考えてみましょう。



わたしたちは、北方領土問題を自らの問題として正しく理解し、返還要求運動の輪を広げていきたいものです。

この「帰らざる故郷」を一日も早く取り戻すには、わたしたち一人ひとりの間からわき起こる世論の高まりが必要です。一人の力は小さくても、それが集まればソ連との交渉を支える強力な力となるでしょう。

三千百世帯、一万七千人の日本人が住んでおり、こうした水産資源を糧に生計を立てていました。

「北方領土の日」

二月七日は

しかし、現在は一人の日本人も住んでいないばかりか、北方領土の近海で漁をすることもままなりません。なぜなら、この四十年近くの間に、なんと約千二百隻、八千六百人以上の日本人漁民が、北方領土周辺でソ連に拿捕されてしまったからです。国土が狭く、また漁業の盛んなわが国にとって、北方四島はかけがえのない領土なのです。

戸籍の窓

世帯と人口

60.1.31現在
()は前月比です。

世帯数	1,352世帯 (+1)
男	2,583人 (+5)
女	2,564人 (+6)
計	5,147人 (+11)



おたんじょうおめでとう



おくやみもうしあけます

高橋 氏	名	享年	住所
藤橋 氏	名	享年	住所
中村 氏	名	享年	住所

金子 浩輔	川又 織龍	新山 章香	伊藤 慶人	瀬戸 修二	加藤 藤香	松本 美由	佐藤 彩佳	吉田 沙緒里	村本 ゆかり	氏名	父	住所
実二	龍二	治一	順博	博二	香二	由一	和義	武義	真司			
宮浜	宮浜	宮本	宮本	宮大	宮大	宮本	宮本	宮本	宮本			

2月・3月の救急病院

2月17日	沢田 医院 (鹿部町)	☎01372(7)2105
2月24日	西谷 医院 (七飯町)	☎0138(65)2330
3月3日	渡辺 病院 美ヶ丘 病院 (大野町)	☎0138(65)8761
3月10日	望ヶ丘 病院 (七飯町)	☎0138(65)8111
3月17日	安田 医院 (七飯町)	☎0138(65)7341
3月21日	リハビリテーション診療所 (鹿部町)	☎0138(7)3321
3月24日	本病 院 (七飯町)	☎0138(65)7131
3月31日	笹野 本 医 院 (大野町)	☎0138(77)8140

診療時間は午前9時～午後4時